

令和2年度（2020年度）金沢大学大学院法務研究科 入学試験問題

【D日程】法律専門科目試験

憲法 採点基準

問題1 20点

国会議員の免責特権について、条文を挙げてその意義を説明できているかについて、および、免責特権が及ぶ範囲について本件はどう判断されるかについて5点、国家賠償について、免責特権との関連について5点、国家賠償が認められるかどうかについて5点を配点する。名誉毀損について論じられていれば5点を配転する。

なお、判例理論と自論との比較があれば3点、損失補償について論じていれば3点を、それぞれ限度に加点する。

問題2 5点

政教分離の根拠条文について正しく挙げていれば1点、政教分離の意義及び制度的保障であることについて2点、政教分離の内容が国家（公権力）の非宗教性と宗教的中立性であるということについて2点を配点する。